

- 1日 法の日
- 10日 体育の日
目の愛護デー
- 14日 鉄道記念日
- 17日 家庭の日
貯蓄の日
- 18日 統計の日
- 24日 国連の日
- 26日 原子力の日
- 27日~読書週間

町だより

広報こすど

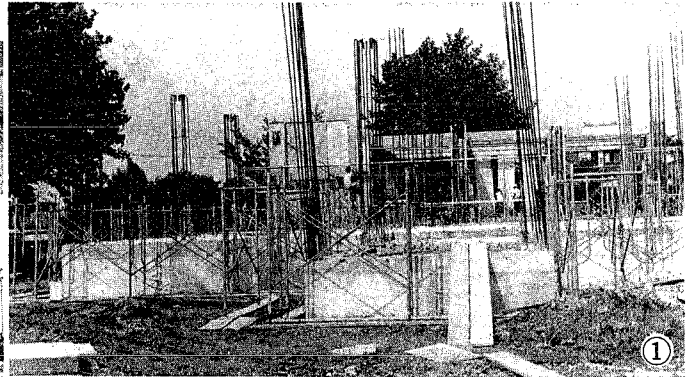
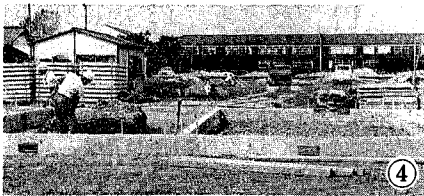
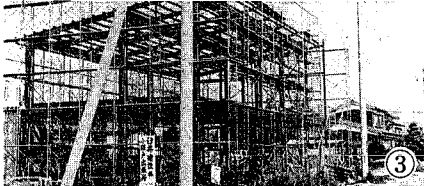
(51.9.1現在)
男 5,126 (+9)
女 5,516 (+12)
計 10,642 (+21)
世帯数 2,291 (±0)

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

No.43

昭和51年

10/1



只今建設中
 今年も、住みよい町をめざして

十億五千四百部では完工したのも出てき百万円でスタました。そこで現在建設中のイトした今年度の中は過ぎで説明いたします。

①老人福祉センター
小須戸保育園裏に、総工費八千九十七万円で施工しているもので、総面積六四〇㎡で十二月中に完成予定です。

②雁巻緑地公園
雁巻堤外地に建設しているもので、現在は整地工事が終了したところです。

③小須戸消防分署
鉄骨二階建てで学校給食

ンター隣に建設されておるもので、今月竣工されます。

④公営住宅
今年も二階建ての町営住宅を十五戸、五千七四〇万円余で文京町住宅団地に建設中です。完了は十一月の予定。

老人居室整備資金の貸付
『国民年金還元融資』

高令者(六十才以上)の専用居室を増、改築する方、次のとおり資金を貸付しますから、希望者は期限までに申込みしてください。

貸付条件
(1)貸付総額 二百十六万円
但し一戸当り七十二万円以内とする。
(2)貸付利率 年三.二%
(3)貸付金の償還期限及方法
資金交付月の翌月から起算して十年以内、元利均等月賦償還
(4)申込み期限 十月二十日
(5)申込先 町民生活課福祉係

違反防止週間

○期間
十月十一日~十月十七日
○目的
この運動は、県民一般に建築基準法の目的、内容についての周知徹底を図るとともに違反建築物に対して、行政上の所要措置を積極的に講ずることによって、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努める気運を高めることを目的とします。

○重点事項
(1)建築基準法の周知徹底
(2)違反建築物の是正措置の推進

とき 10月18日(月)午後1時30分より3時迄
ところ 中央公民館 第三会議室

行政相談所開設

相談員 伊藤 三郎 股
主 催 新小 瀧 行政 監 察 局 町
須 戸

行政相談所開設

明るく正しい選挙標語募集

明るく正しい選挙標語を次により募集しますので、こぞご応募ください。

目的
明るく正しい選挙の実施

応募期限
十月十二日(火)までに、役場内選挙管理委員会にて必着のもの

応募制限
一人二点まで
入賞者には賞金を送ります。
入賞発表
次号の町だよりで発表します。
(小須戸町選挙管理委員会)